

# 滝沢市 子ども・子育て支援事業計画 実績報告書



令和3年3月

滝沢市

# 目 次

基本目標1 子育て家庭を支援する環境づくり.....	3
(1) 施設型給付の充実 .....	3
(2) 地域型保育給付の充実.....	9
(3) 児童手当の支給 .....	9
基本目標2 子どもが明るく心豊かに育つ環境づくり .....	10
(1) 地域子ども・子育て支援事業の充実.....	10
基本目標3 子どもが健やかであるための支援.....	18
(1) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供等の推進策.....	18
(2) 小学校との連携 .....	18
(3) 母子保健と医療 .....	19
基本目標4 子どもと子育て家庭にやさしい環境づくり .....	23
(1) 仕事と子育ての両立の支援.....	23
(2) 児童虐待防止対策等の充実.....	23
(3) 母子・父子家庭等の自立支援の推進.....	23
(4) 障がい児療育支援事業の充実.....	24

## 基本目標1 子育て家庭を支援する環境づくり

### (1) 施設型給付の充実

#### ① 3歳以上の子ども

#### ア. 教育を希望する子ども（1号認定+2号認定【幼稚園・認定こども園】）

■見込み量と確保方策（各欄下段〔 〕内の数値は、平成29年度の間見直し後の値）

		平成26 年実績	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年
①見込み量 （必要利用定員総数）		682	586	590	578	563 [536]	541 [455]
1号認定		-	365	368	361	351 [536]	338 [455]
2号認定（幼稚園）		-	221	222	217	212 [0]	203 [0]
②確保方策（定員数）		-	960	960	960	960	960 [900]
認定こども園・幼稚園 （特定教育・保育施設）	（人）	-	210	210	960	960 [210]	960 [390]
	（か所）	-	1	1	4	4 [1]	4 [2]
確認を受けない 幼稚園	（人）	-	750	750	0	0 [750]	0 [510]
	（か所）	-	3	3	0	0 [3]	0 [2]
③過不足（②-①）		-	374	370	382	397 [424]	419 [445]
④実績			232	222	224	218	286

（注1）1号認定者の見込み量は国指針に基づき3-5歳人口から2号認定者数を除いた数としている。

（注2）平成26年実績の数値は平成26年5月1日の在籍児童数。

イ. 保育を希望する子ども（2号認定【保育施設】）

■見込み量と確保方策（各欄下段〔 〕内の数値は、平成29年度の間見直し後の値）

		平成26 年実績	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年
①見込み量 （必要利用定員総数）		721	734	739	722	703 〔736〕	682 〔781〕
②確保方策（定員数）		-	721	721	767	767 〔743〕	767 〔785〕
私立保育所 （特定教育・保育施設）	（人）	-	663	663	683	683 〔685〕	683 〔685〕
	（か所）	-	14	14	14	14	14
認定こども園 （特定教育・保育施設）	（人）	-	40	40	66	66 〔40〕	66 〔82〕
	（か所）	-	1	1	2	2 〔1〕	2
へき地保育事業 （特定地域型保育事業）	（人）	-	18	18	18	18	18
	（か所）	-	1	1	1	1	1
③過不足（②－①）		-	△13	△18	45	64 〔7〕	85 〔4〕
④実績		-	650	725	713	736	686

（注1）平成26年実績の数値は平成26年9月1日の在籍児童数。

② 3歳未満の子ども（平成26年実績の数値は平成26年9月1日の在籍児童数）

ア. 0歳児（3号認定）

■見込み量と確保方策（各欄下段〔 〕内の数値は、平成29年度の間見直し後の値）

		平成26年実績	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
①見込み量 （必要利用定員総数）		150	112	111	107	105 [145]	103 [161]
②確保方策（定員数）		-	135	135	135	135 [159]	135 [165]
私立保育所 （特定教育・保育施設）	（人）	-	125	125	125	125 [149]	125 [149]
	（か所）	-	14	14	14	14	14
認定こども園 （特定教育・保育施設）	（人）	-	10	10	10	10	10 [16]
	（か所）	-	1	1	1	1	1 [2]
へき地保育事業 （特定地域型保育事業）	（人）	-	0	0	0	0	0
	（か所）	-	1	1	1	1	1
③過不足（②-①）		-	23	24	28	30 [14]	32 [4]
④実績			169	166	169	175	165

イ. 1-2歳児（3号認定）

■見込み量と確保方策（各欄下段〔 〕内の数値は、平成29年度の間見直し後の値）

		平成26年実績	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
①見込み量 （必要利用定員総数）		462	521	519	506	499 [466]	482 [495]
②確保方策（定員数）		-	444	488	510	510 [487]	510 [499]
私立保育所 （特定教育・保育施設）	（人）	-	392	436	436	436 [435]	436 [435]
	（か所）	-	14	14	14	14	14
認定こども園 （特定教育・保育施設）	（人）	-	40	40	62	62 [40]	62 [52]
	（か所）	-	1	1	2	2 [1]	2
へき地保育事業 （特定地域型保育事業）	（人）	-	12	12	12	12	12
	（か所）	-	1	1	1	1	1
③過不足（②-①）		-	△77	△31	4	11 [21]	28 [4]
④実績			492	492	516	532	499

## ウ. 3歳未満の子ども（3号認定）の保育利用率

■保育利用率（各欄下段〔 〕内の数値は、平成29年度の間見直し後の値）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
保育利用率	43.7%	47.1%	50.0%	51.1% 〔51.2%〕	52.5% 〔54.1%〕
確保方策（人）	579	623	645	645 〔646〕	645 〔664〕
3歳未満の推計児童数（人）	1,326	1,322	1,291	1,261	1,228
④実績	49.8%	49.8%	53.1%	56.1%	54.1%

（注1）保育利用率＝（0歳児（3号）の確保方策＋1・2歳児（3号）の確保方策）÷3歳未満推計児童数。

### ③ 教育・保育の確保方策と実績について

平成29年度には、国の基本的指針により、計画値と実績値が概ね10%以上のかい離がある場合に該当するとして、滝沢市子ども・子育て支援事業計画の間見直しを行い、女性就業率の上昇や、住宅地の開発など地域的な特徴も加味した数値に見直しを図りました。

これまでに運営法人の協力の下、既存施設の認可定員の見直しや建て替えによる定員増、分園の新設や認定こども園化などにより、保育所定員数は、H27年度の1,270人からH31年度の1,370人で計100人増、施設型給付費（保育所運営委託料）については、およそ400,000千円増となっております。

その他、広域利用や利用定員の弾力的運用、幼稚園での2歳児預かり等、様々な確保方策を実施してきましたが、待機児童の解消までには至らず、第2期計画期間における課題となっております。

### ■待機児童等の推移

（人）

		H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	H31.4	R02.4
待機児童数		1	16	27	27	35	13
該当 年齢	0歳	0	0	1	0	0	0
	1歳	1	12	15	18	21	8
	2歳	0	4	10	7	13	5
	3歳	0	0	1	2	0	0
	4歳	0	0	0	0	1	0
	5歳	0	0	0	0	0	0
※入所保留数		43	87	99	94	121	101

### ■保育所定員数の推移

(人)

		H27	H28	H29	H30	R01	R02
2, 3号定員数合計		1,270	1,275	1,295	1,350	1,370	1,506
定員増の内訳	大沢保育園 定員見直し		5				
	りんごの森保育園 分園新設			20			
	鵜飼保育園 定員見直し				10		
	元村保育園 建て替え				30		
	ハレルヤ保育園 建て替え				15		
	大釜保育園 定員見直し					20	
	ふじなでしこども園 定員見直し						30
	つばめ幼稚園 認定こども園化						106
	川前保育園 建替え						10
	計		5	20	55	20	1,516

※1 定員数（姥屋敷保育所を除く）は各年度末の数値

※2 R02の認定こども園移行前の定員と比較すると、実質の定員増は36人

### ■保育所入所率の推移

	H27 (実績)	前年比	H28 (実績)	前年比	H29 (実績)	前年比	H30 (実績)	前年比	H31 (実績)	前年比
保育所数	15	0	15	0	16	1	16	0	16	0
出生数	469	△20	427	△42	433	6	395	△38	416	21
0~5歳児童数A	3,097	△38	3,013	△84	2,909	△104	2,820	△89	2,798	△22
定員数	1,270	52	1,275	5	1,295	20	1,350	55	1,370	20
年間延入所数B (1号認定含)	17,528	977	17,894	366	18,143	249	19,318	1,175	19,685	367
1か月当入所数 C (B/12)	1,460	81	1,491	31	1,512	21	1,610	98	1,640	30
入所率% C/A	47.14	3.15	49.49	2.35	51.98	2.49	57.09	5.11	58.61	1.52
	55.83	—	57.15	1.32	60.85	3.70	61.60	0.75	67.94	6.34

※出生数は年度中、0~5歳児童は各年4月1日現在、定員数は年度末の数値。

■施設型給付費（保育運営委託料）の推移

（円）

		H27	H28	H29	H30	R01
施設型給付費		1,734,803,323	1,769,500,986	1,951,596,544	2,021,232,236	2,132,707,940
財源内訳	国 (1/2)	546,732,545	572,256,995	644,213,995	693,951,323	834,259,743
	県 (1/4)	273,366,273	286,128,497	322,106,997	319,442,783	365,940,727
	県 (1号 認定)	18,317,000	16,891,000	19,809,000	17,778,000	26,920,000
	公立 保育所 受託費	5,259,400	6,188,120	4,136,260	3,456,540	2,255,010
	保育料	274,929,465	278,981,885	291,884,710	312,537,820	222,846,020
	一般財源	616,198,640	609,054,489	669,445,582	674,065,770	680,486,440
児童1人当り		1,003,937	1,027,589	1,102,597	1,195,923	1,204,239
保育園1園当り		115,653,555	117,966,732	121,974,787	126,327,014	133,294,246

※保育所運営委託料は各年5月31日現在。



## (2) 地域型保育給付の充実

計画期間内において、小規模保育園等の設置についての相談が数件ありましたが、既存の認可施設等の整備計画が多数あったことから、第1期の滝沢市子ども・子育て支援事業計画では小規模保育園等の設置を見送らざるを得ませんでした。

第2期の計画では、地域の保育ニーズや動向等を踏まえつつ、地域保育の充実に努めます。

### ◇地域型保育事業

- ・小規模保育（利用定員6人以上19人以下）
- ・家庭的保育（利用定員5人以下）
- ・居宅訪問型保育
- ・事業所内保育（主として従業員のほか、地域において保育を必要とする子どもに保育を提供）

## (3) 児童手当の支給

### ① 児童手当給付事業

#### ■実績（延べ人数）

	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年
見込み量①	88,935	88,935	88,935	88,935	88,935
実績②	87,158	86,625	85,762	84,757	83,417
過不足（②-①）	△1,777	△2,310	△3,173	△4,178	△5,518

児童数の減少等により、実績は見込み量で推移しています。  
今後も引き続き事業を実施します。

## 基本目標2 子どもが明るく心豊かに育つ環境づくり

### (1) 地域子ども・子育て支援事業の充実

地域子ども・子育て事業の実績については、以下の①～④のとおりとなります。

また、計画外とはなりますが、幼児教育・保育の無償化の開始に合わせ、実費徴収に係る補足給付を事業を令和元年10月より開始し、3園延べ113人に対して給付を行いました。

#### ① 延長保育事業

■見込み量と確保方策（各欄下段〔 〕内の数値は、平成29年度の間見直し後の値）

		平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年
①見込み量（人）		755	757	737	718 〔1,000〕	700 〔1,000〕
②確保方策	（人）	755	757	737	718 〔1,000〕	700 〔1,000〕
	（か所）	15	15	15	15	15
③過不足（②－①）		0	0	0	0 〔0〕	0 〔0〕
④実績（人）		884	852	1245	894	893

■見込み量と確保方策（提供区域別）

		篠木・滝沢・鶴飼 小学校区	滝沢第二・東・一本 木・柳沢小学校区	姥屋敷 小学校区	
平成 27年	①見込み量（人）	484	269	2	
	②確保方策	（人）	484	269	2
		（か所）	8	6	1
	③過不足（②－①）	0	0	0	
④実績（人）		565	319	0	
令和 元年	①見込み量（人）	447	251	2	
	②確保方策	（人）	447	251	2
		（か所）	8	6	1
	③過不足（②－①）	0	0	0	
④実績（人）		585	308	0	

延長保育事業については、市内の全保育所（H29～16か所）で実施しました。  
今後もすべての保育所で実施します。

## ② 子育て短期支援事業

### ■見込み量と確保方策

		平成 25 年実績	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
①見込み量（延べ利用人数）		20	20	20	20	20	20
②確保方策	（延べ利用 人数）	20	20	20	20	20	20
	（か所）	5	5	5	5	5	5
③過不足（②－①）		0	0	0	0	0	0
④実績		20	8	20	41	56	4

盛岡市の施設 5 か所と委託契約を行い、必要に応じて支援を行いました。  
今後も委託事業により実施します。

## ③ 地域子育て支援拠点事業

### ■見込み量と確保方策

		平成 25 年実績	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
①見込み量（人回/月）		1,374	1,585	1,581	1,543	1,503	1,467
②確保方策	（人回/ 月）	1,374	1,585	1,581	1,543	1,503	1,467
	（か所）	4	4	4	4	4	4
③実施個所数		4	4	4	4	4	4
④実績（月平均）		1,550	1,415	1,434	1,286	998	1,022
④実績（交流の場、相談、講習）		18,606	16,989	17,210	15,434	11,986	12,266

市内 4 か所において、地域子育て支援拠点事業を実施しました。  
引き続き、地域の子育て支援の中核的施設として育児不安の解消や子育て指導などの支援を実施します。

#### ④ 一時預かり事業

##### ア. 幼稚園における預かり保育

###### ■見込み量と確保方策

	平成 25 年実績	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
①見込み量 (人)	506	586	590	578	563	541
②確保方策 (人)	506	586	590	578	563	541
③過不足 (②-①)	0	0	0	0	0	0
④実績	506	-	-	-	-	-
④実績 (平日延べ人数幼稚園 1 型)	-	21,650	37,424	36,367	32,767	31,363

##### イ. 幼稚園在園児以外の預かり保育

###### 【一時保育】

###### ■見込み量と確保方策

	平成 25 年実績	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
①見込み量 (人)	219	817	817	795	772	758
②確保方策 (人)	219	817	817	795	772	758
③過不足 (②-①)	0	0	0	0	0	0
④実績 (調整値)	2,290	2,233	2,175	1,741	770	1,478
⑤実績 (月間実利用数)	595	728	638	152	118	147

(注) 見込み量、確保方策にはファミリー・サポート・センターの実績を含んでいない。

###### ■見込み量と確保方策 (提供区域別)

		篠木・滝沢・鶴飼 小学校区	滝沢第二・東・一本 木・柳沢小学校区	姥屋敷 小学校区
平成 27 年	①見込み量 (人)	456	308	53
	②確保方策 (人)	456	308	53
	③過不足 (②-①)	0	0	0
	④実績	-	-	-
	④実績 (延べ) 保育	2,050	183	0
令和 元 年	①見込み量 (人)	423	286	49
	②確保方策 (人)	423	286	49
	③過不足 (②-①)	0	0	0
	④実績	-	-	-
	④実績 (延べ) 保育	964	514	0

幼稚園在園児を対象として教育時間外に保育を行う幼稚園における預かりと、家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳児または乳幼児について必要な保育を行う一時保育を実施しました。

また、令和元年度からは2歳児の幼稚園における預かり保育を1園において実施し、延べ329人の2歳児の預かり保育を実施しました。

私立保育所及び認定こども園の定員数の増加に伴い、利用者は減少傾向にありますが、今後も需要動向を注視しつつ、一時的な保育サービスの提供に努めます。

## ⑤ 病児・病後児保育事業

### ■見込み量と確保方策

		平成 25 年実績	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
①見込み量（人日）		991	2,165	2,168	2,117	2,064	2,008
②確保方策	（人 日）	991	2,165	2,168	2,117	2,064	2,008
	（か 所）	2	2	2	2	2	2
③過不足（②－①）		0	0	0	0	0	0
④実績		991	899	832	760	738	728

市内の2施設では、病児対応型保育事業を実施しています。

令和元年度に盛岡市及び矢巾町とで広域協定を締結し、締結市町間の利用料を一律として受け入れ体制の強化を図りました。

今後も季節的な需要動向を注視しつつ、柔軟な受け入れ体制を図ります。

## ⑥ ファミリー・サポート・センター事業

### ■見込み量と確保方策（各欄下段〔 〕内の数値は、平成29年度の間見直し後の値）

	平成25年 実績	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年
①見込み量 (活動件数/年)	1,057	756	804	840	846 [1,550]	912 [1,550]
依頼会員(人)	421	502	547	596	649	706
提供会員(人)	97	109	115	121	127	133
兼ねる会員(人)	29	44	53	63	74	86
②確保方策(か所)	1	1	1	1	1	1
③過不足(②-①)	-	-	-	-	-	-
④実績	547	651	654	695	585	604

(注) 平成25年実績は年度利用件数。

実績は中間見直しにおいて修正した見込み量に至りませんでした。今後も事業を継続し、事業の周知や会員の増加と利用のしやすさの向上に取り組みます。

## ⑦ 利用者支援

### ■見込み量と確保方策（各欄下段〔 〕内の数値は、平成29年度の間見直し後の値）

	平成25 年実績	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年
①見込み量	-	4	4	4	4 [1]	4 [1]
②確保方策(実施か所数)	-	0	0	4	4 [1]	4 [1]
③過不足(②-①)	-	△4	△4	0	0	0
④実績	-	0	0	0	1	1

当初の計画から見直しを行い、平成30年度において市役所内に子育て世代包括支援センターを設定しました。

安心して子育てができる環境が整うよう、妊娠期から出産、子育て期へと切れ目のない支援体制の強化を図るため、子育て世代包括支援センターを拠点として今後も事業を実施します。

## ⑧ 乳児家庭全戸訪問事業

### ■見込み量と確保方策

	平成 25 年実績	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
①見込み量（人）	386	430	430	430	430	430
②確保方策	実施体制：3 人 実施機関：滝沢市					
③過不足（②－①）	-	-	-	-	-	-
④実績	386	441	403	415	378	406

乳幼児のいるすべての家庭に訪問し、子育て支援に関する情報の提供や養育状況の把握や相談・助言等を実施しました。

今後も実施率 100%を目指し、事業を実施します。

## ⑨ 養育支援訪問事業

### ■見込み量と確保方策

	平成 25 年実績	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
①見込み量（人）	5	3	3	3	3	3
②確保方策（人）	5	3	3	3	3	3
③過不足（②－①）	0	0	0	0	0	0
④実績	6	6	5	3	2	2

必要と認められるすべての児童・保護者に対し、養育に関する相談、指導、助言、その他必要な支援を行いました。

今後も必要と認められるすべての事業・保護者に対して支援を行います。

## ⑩ 妊婦健康診査

### ■見込み量と確保方策

		平成 25 年実績	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
①見込み量	(実人数)	483	450	450	450	450	450
	(延べ回 数)	5,902	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
②確保方策		岩手県医師会長契約					
③過不足(②-①)		-	-	-	-	-	-
④実績		483	454	436	406	401	403

妊娠届出週数に応じ、妊婦健康診査を最大14回実施しました。  
今後もすこやかに妊娠期を過ごすことができるよう事業を継続します。

## ⑪ 放課後児童クラブ

### ■見込み量と確保方策（各欄下段〔 〕内の数値は、平成29年度の間見直し後の値）

		平成 25 年実績	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
①見込み量 (必要利用定員総数)		752	639	642	622	606 [768]	596 [848]
低学年(人)		558	345	349	337	325	318
高学年(人)		194	294	293	285	281	278
②確保方策	(人)	752	639	642	622	606	596
	(か所)	16	16	16	16	16	19
③過不足(②-①)		0	0	0	0	0	0
④実績		746	803	796	760	768	796

平成31年4月に開校した滝沢中央小学校学区に、滝沢中央学童保育クラブ第1、第2の2支援単位を新設しました。そのほか、大規模となっていた撫子学童クラブも2支援単位に分割し、16支援単位から19支援単位となりました。

今後も大規模施設の解消に努めるとともに、授業終了後や長期休業中における児童の健全な育成を図ります。



■見込み量と確保方策（提供区域別）

		篠木 小学校区	滝沢 小学校区	鶴飼 小学校区	滝沢中央 小学校区	滝沢第二 小学校区	
平成 27年	①見込み量 (必要利用定員総数)	99	118	221	—	81	
	低学年	55	63	120	—	38	
	高学年	44	55	101	—	43	
	②確保方策	(人)	99	118	221	—	81
		(か 所)	3	3	3	—	3
	③過不足(②-①)	0	0	0	—	0	
④実績	110	149	203	—	180		
令和 元年	①見込み量 (必要利用定員総数)	94	109	208	—	75	
	低学年	52	58	111	—	35	
	高学年	42	51	97	—	40	
	②確保方策	(人)	94	109	208	—	75
		(か 所)	3	3	3	—	3
	③過不足(②-①)	0	0	0	—	0	
④実績	128	142	215	78	107		

		滝沢東 小学校区	一本木 小学校区	姥屋敷 小学校区	柳沢 小学校区	
平成 27年	①見込み量 (必要利用定員総数)	70	29	1	20	
	低学年	37	17	1	14	
	高学年	33	12	0	6	
	②確保方策	(人)	70	29	1	20
		(か 所)	2	1	1	1
	③過不足(②-①)	0	0	0	0	
④実績	99	73	0	19		
令和 元年	①見込み量 (必要利用定員総数)	65	27	1	17	
	低学年	34	16	1	11	
	高学年	31	11	0	6	
	②確保方策	(人)	65	27	1	17
		(か 所)	2	1	1	1
	③過不足(②-①)	0	0	0	0	
④実績	89	34	0	3		

(注1) 滝沢中央小学校区については、計画策定時には滝沢小学校区と鶴飼小学校区に含まれていた。

## 基本目標3 子どもが健やかであるための支援

### (1) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供等の推進策

#### ① 認定こども園の普及

計画期間では、施設運営団体の協力のもと、平成30年度に認可保育所1施設が幼保連携型認定こども園へ移行、令和元年度には令和2年度の開設に向けて、新制度に移行していない幼稚園1施設において施設整備等を行いました。

認定こども園は、就学前の子どもに対する教育・保育の一体的な提供が可能であり、保護者が就労を中断あるいは再開しても、子どもが施設を変わることなく一貫した教育・保育を受けることが可能であることや、保育に欠ける子ども、欠けない子どもも受け入れることにより、子どもの健やかな育ちにとって大切な集団活動や異年齢交流の機会の確保となります。

また、既存の幼稚園を認定こども園として活用すること等により、待機児童の解消が図られることや、育児不安の大きい専業主婦家庭への支援を含む地域の子育て支援の充実を図る機会であることから、今後も認定こども園普及の推進を図る必要があります。

#### ② 質の高い教育・保育や子育て支援の推進

乳幼児期は子どもの生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、発達段階に応じた質の高い教育・保育や子育て支援を提供することが重要です。

令和元年度には広域4市町において子育て支援員研修を開催し、家庭的保育事業や小規模保育施設への従事者を養成するとともに、保育士等の資格を保有していない保育・教育等従事者の質の向上に努めました。

今後も質の高い教育・保育や子育て支援の提供を推進します。

### (2) 小学校との連携

#### ① 認定こども園、幼稚園、保育所と小学校、放課後児童クラブとの連携の推進

妊娠・出産期から成長段階に応じて切れ目ない支援を行うためにも就学前の教育・保育施設と小学校、放課後児童クラブとの連携は不可欠となっており、配慮が必要な子どもに関する幼稚園・保育所等と小学校、放課後児童クラブとの情報交換については、重要な事項と捉えております。

保育・教育施設等への巡回指導事業や幼児ことばの教室等で、担当・保護者・園など関係機関との情報共有を図り、小学校の就学時につないでおります。

### (3) 母子保健と医療

#### ①妊婦保健事業

《主な事業》母子健康手帳交付、マタニティクラブ、両親学級、妊婦個別健診（妊婦一般健康診査受診票14枚以内）

安心して子どもを出産するため、妊娠・出産・育児についての不安を軽減することが重要です。最初の関わりである母子健康手帳交付時に、不安や悩みを抱える妊婦を早期に把握し、出産まで相談対応などの支援を継続しています。また、両親学級やマタニティクラブを開催し、妊婦自身や家族にとって必要な情報提供を行うとともに、参加者同士の交流を図り、妊娠・出産・育児についてのイメージができるよう支援しています。

更に、関係機関と連携した支援体制を構築していくことが重要であることから、平成30年度に子育て世代包括支援センターを設置しました。今後も、子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から切れ目のない支援体制の強化を図ることが必要です。

#### ②妊産婦・乳幼児相談指導事業

《主な事業》乳児家庭全戸訪問事業、子育てダイヤル（直通相談電話）、すこやか健康相談（来所による個別相談）

産後は妊娠や出産に伴う変化やストレスが心身ともに現れやすく、心身の健康に留意するとともに、産後のサポートや相談相手がいるなど環境が整っていることが重要となります。乳児家庭全戸訪問事業では、早期に乳児と産婦の健康状態を把握するとともに、対象に合わせた相談支援を実施し産後の育児不安の軽減に重要な役割を果たしています。また、子育てダイヤルやすこやか健康相談など身近で気軽に相談できる場を設け、産後や育児に関する不安やストレス等の軽減に努めました。今後も、必要に応じて医療機関や関係機関と連携を図りながら、早期からの適切な支援に努めます。

#### ③乳幼児健康診査事業

《主な事業》乳児集団健康診査（3～4か月児、9～10か月児）、乳児個別健康診査（1か月、6～7か月、1歳児）、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、幼児歯科健康診査（1歳児、2歳児）

乳幼児健診は子どもの健康状態を把握し、適切な治療・支援につなげるだけでなく、子どもの成長を知り、その子に合った育て方やその後の子育てに役立つ情

---

報を得る重要な手段となっています。未受診者への再通知の他、電話や訪問を行い積極的に受診率向上に努めるとともに、情報提供の充実や満足度の高い健診の運営に努めています。特に3歳児健診については、就学前の最後の健診であるため、未受診者に対しては保育園、幼稚園と連携し、状況の把握と受診勧奨に努めていく必要があります。

育てにくさを感じる親について、特に支援が必要なケースに関しては、健診後も継続してフォローできるよう、相談体制の充実を図ります。

#### ④ 育児支援事業（子育て広場）

《主な事業》ぴよぴよ広場（離乳食教室：離乳食初期コース、離乳食中後期コース）、わんぱく広場（おおむね1歳～未就学の親子）、遊びの広場（健診待ち時間に子育て支援センター職員による相談等）

核家族の増加、地域のつながりの希薄化等により、出産や子育てに係る父母の不安や負担が増えてきていることから、子どもへの虐待予防を見据えた育児支援事業は重要な事業となっています。これら事業は育児不安の解消や親子のふれあいの機会増加、親同士の関わりのきっかけづくり等につながるため、今後も関係機関と連携しながら周知を図っていく必要があります。

#### ⑤ 療育支援

《主な事業》幼児教室（主に未就園児）、わくわくクラブ（主に就園児）、育児相談、発達相談（心理、言語）

心身の発達に遅れや課題がある子どもにとって、早期からの療育は、将来的な自立や、二次障害の予防の面からも大変重要であることから、各種療育教室や相談を実施し、発達の支援を行いました。必要時は、医療機関への紹介や、関係課と連携しながら、必要な資源につなげています。また、安心して子育てをするために、育児不安を軽減することは子の発達支援の面からも非常に重要であることから、相談や教室の参加を通じて、親の育てにくさにも寄り添った支援を行っています。

今後も、可能な限り安心して就学できるよう、各種教室や相談の継続、関係課との連携を強化していく必要があります。

## ⑥思春期保健事業

《主な事業》思春期保健講演会、赤ちゃんふれあい体験学習

思春期は性と命の尊さを伝える重要な時期であり、思春期の児童生徒がすこやかな成人期を迎えられよう、学校保健会と連携し、思春期保健講演会を実施しました。講演会では、医師・助産師等希望する講師から、「いのちの大切さ」を中心に講話を行っており、児童・生徒を対象としたアンケートでは、90%以上が「役に立った」と回答するなど満足度の高い事業となっています。

赤ちゃんふれあい体験事業は、近年希望する学校がなく、実施には至っていませんが、希望があった際には事業を活用していただけるよう、引き続き実施できる体制を維持していく必要があります。

## ⑦栄養改善事業

幼児期は心身の発達期であり、生涯にわたる生活習慣の基本を身につける大切な時期です。子どもやその家族が望ましい食習慣を身につけ、将来の生活習慣病の予防につなげることを目的に、保育施設や幼稚園に簡易塩分測定器を貸し出し、減塩に関するリーフレットの配布を行っております。また、平成29年度からは、年に1回、1園でモデル的におやこふれあい教室を開催し、汁物とおにぎり作りの体験を行っております。今後も、よい食習慣の定着に向けて取り組みを継続します。

## ⑧特定不妊治療助成事業

不妊治療の内、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受ける夫婦に対し、その治療費の一部を助成しています。保険診療の適用とならない特定不妊治療の1回あたりの治療費は高額であり、その負担から治療を断念せざるを得ない方もいることから、安心して子どもを産み育てるために、治療費の一部を公費負担し、経済的負担の軽減を図りました。また、令和元年度より年度内1回までの制限をなくし、複数回助成出来るよう制度を変更しました。今後も助成対象及び助成金額について、社会環境等の変化を鑑みながら検討していく必要があります。

## ⑨妊産婦医療費給付事業

医療を受ける機会が多くなる妊産婦のうち、妊娠5か月に達する月の初日から、出産した月の翌月末までにある方で、本人及び配偶者等の所得が規定の金額以下である受給対象者に自己負担限度額（一月一医療機関につき通院：1,500円、入院：5,000円）を超えた分の医療費を給付しています。平成28年8月からは、給付方法をそれまでの償還払いによる給付から現物給付方式に変更し、医療機関窓口での支払いを自己負担限度額までとして負担を軽減しております。

今後も対象者や助成内容の検討をしながら事業を継続し、妊産婦の経済的負担の軽減と母体の健康保持を促進します。

## ⑩ 子ども医療費給付事業（旧事業名：乳幼児医療費給付事業）

子育て家庭に対し、保護者の所得が規定の金額以下である対象者に自己負担限度額を超えた分の医療費を給付しています。

<子ども医療費助成の自己負担限度額：一月一医療機関あたり>

	小・中学生	3歳～入学前	3歳未満
通院	1,500円	750円	無料
外来	5,000円	2,500円	無料

※非課税世帯はさらに軽減あり。

助成内容は、基準となる県の医療費助成補助事業の改正や市単独助成の施行による変遷があり、平成27年度当初は償還払いによる給付で0歳～未就学児のみが対象であったところを段階的に拡大し、令和2年8月現在では0歳～中学生までを対象として全て現物給付方式での給付を行っています。また、受給資格に所得制限がありますが、令和元年8月から3歳未満については所得にかかわらず対象としております。

今後も対象者や助成内容の検討をしながら事業を継続し、子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの健全な発育を促進します。

## 基本目標4 子どもと子育て家庭にやさしい環境づくり

### (1) 仕事と子育ての両立の支援

#### ①産休・育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用確保

産休、育休明けに希望に応じて円滑に保育施設を利用できるよう、また、育休満了時からの利用希望に対応できるように受け入れ児童数の拡大に取り組みました。

#### ②「仕事と生活の調和」の実現に向けた取組の推進

平成27年4月に策定された「たきざわ輝きプラン2～滝沢市男女共同参画計画～」に基づき、男女がともに仕事と家庭などを両立できる環境づくりや「仕事と生活の調和」の実現に向けた啓発活動を行いました。

### (2) 児童虐待防止対策等の充実

#### ①関係機関との連携と相談体制の強化

滝沢市児童家庭相談支援援助ネットワーク会議を活用し、関係機関との連携と相談体制の強化を図りました。

#### ②虐待の発生予防と早期発見・対応

家庭児童相談員を配置し、虐待の発生予防と早期発見・対応に引き続き努めます。

#### ③社会的養護施策との連携

社会的養護を必要とする子どもについて、母子生活支援施設を含む社会的養護施設や児童相談所等と連携し、支援体制の強化を図りました。

### (3) 母子・父子家庭等の自立支援の推進

#### ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親の自立支援については、保育や、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業（ショートステイ）等の地域子育て支援事業の利用に際しての配慮をはじめ、県が策定する「いわて子どもプラン」等も踏まえつつ、自立支援プログラム等による就業支援や、子育て・生活支援、経済的支援等により、総合的な自立支援に取り組んでおり、就業支援（就労支援、自立支援訓練給付金、高等職業訓練促進給付金）の状況は、平成27年度：6件、平成28年度：6件、平成29年度：8件、平成30年度：0件、令和元年度：1件の状況。今後も、就業できる環境を支援し、相談の継続、関係部署との連携を強化していく必要があります。

#### (4) 障がい児療育支援事業の充実

幼児ことばの教室において、ことば等の発達に課題がみられる就学前の児童を対象に適切な指導、助言をすることにより児童の健全な発育支援を行いました。

巡回指導を希望する障がい児がいる保育所等を訪問し、個々の障がい児の状況に応じた保育者への指導、助言を行い、障がい児の健全な成長・発達に向けて支援体制の充実を図りました。

複数（2人以上4人以下）の障がい児を受け入れ、これに対応するための職員を新規に雇い入れた放課後児童クラブについては、障がい児の受け入れ体制の促進のため、国加算額の1/4の額を「複数障がい児加算」として市単追加算を実施しました。

##### ■幼児ことばの教室利用者数推移

	年少児	年中児	年長児	合計
平成27年度	1	5	14	20
平成28年度	1	8	9	18
平成29年度	0	9	14	23
平成30年度	0	7	15	22
令和元年度	1	7	10	18

##### ■障がい児保育巡回指導事業実績推移

実施年度	H27	H28	H29	H30	R1
巡回指導回数 (年間)	46回	48回	55回	60回	57回
延べ対象者数	132人	138人	165人	179人	194人
巡回指導対象園	16園	17園	17園	18園	17園





滝 沢 市  
子ども・子育て支援事業計画  
実 績 報 告 書

令和3年3月

---

編集・発行／ 滝沢市 健康福祉部 児童福祉課

〒020-0692 滝沢市中鶴飼 55  
TEL 019-684-2111